

# 令和2年度 県高校総体・全国総体県予選の中止に伴う代替大会

## (令和2年山梨県高等学校夏季体育大会) 要項

- 1 主催 山梨県教育委員会・山梨県高等学校体育連盟
- 2 主管 山梨県高等学校体育連盟競技種目別専門部
- 3 後援 公益財団法人 山梨県スポーツ協会・山梨県競技種目別競技団体
- 4 大会名称 令和2年山梨県高等学校夏季体育大会(仮)と称する。
- 5 期日 令和2年7月23日(木)～8月30日(日)の期間
- 6 大会内容及び注意事項
  - (1) 大会開催に当たっては、開催要項に競技特性に応じた感染防止対策を明記しそれを遵守し開催する。
  - (2) 大会開催の可否については、競技種目別専門部の判断とする。
  - (3) 生徒の大会参加については、学校長許可、保護者承諾書の二つを必須とする。
  - (4) 今後の感染状況の変化により生徒の安全確保ができない場合や日程調整・会場確保等が困難な場合においては、代替大会においては、大会を実施できない場合もある。
- 7 引率・監督
  - (1) 出場チームの選手は、必ず引率責任者によって引率される。引率責任者は選手のすべての行動に対し、責任を負うものとする。
  - (2) 引率責任者は団体の場合は、校長の認める当該校の職員とする。個人の場合は校長の認める学校の職員とする。
  - (3) 監督、コーチ等は校長が認める指導者とし、それが外部指導者の場合は傷害・賠償責任保険(スポーツ安全保険等)に必ず加入することを条件とする。
- 8 参加資格
  - (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校(中等教育学校後期課程を含む)に在籍する生徒であること。ただし、休学中、留学中の生徒は除く。
  - (2) 選手は、本連盟加盟校の生徒で、当該競技専門部に登録し、当該競技要項により参加の資格を得た者に限る。ただし、本連盟に専門部が設置されていない種目については、加盟校の生徒であることとする。
  - (3) 年齢は、平成13(2001年)4月2日以降に生まれた者とする。
  - (4) チームの編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
  - (5) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会の参加を認める。
  - (6) 転校・転学後6ヶ月未満の者は参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる。)ただし、一家転住等やむを得ない場合は、山梨県高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りではない。
  - (7) 出場する選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学する学校長の承認を必要とする。ただし、健康診断が実施出来ない場合は、この限りではない。
  - (8) 部員不足による複数校合同チームの大会参加については、山梨県高等学校体育連盟の申し合わせ事項による。
  - (9) 参加資格の特例
    - ア 上記(1)及び(2)に定める生徒以外で、競技要項により大会参加資格を満たすと判断され、山梨県高等学校体育連盟が認めた生徒について、別途に定める規定に従い大会参加を認める。

[大会参加資格の別途に定まる規定]

1 学校教育法第72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、山梨県高等学校体育連盟の大会に参加を認められた生徒であること。

2 以下の条件を具備すること。

(1) 大会参加資格を認める条件

ア 山梨県高等学校体育連盟の目的を理解し、それを尊重すること。

イ 参加を希望する特別支援学校、専修学校及び各種学校にあっては、学齢、修業年限ともに高等学校と一致していること。また、連携校の生徒による混成は認めない。

ウ 各学校にあっては、部活動が教育活動の一貫として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導のもとに適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失っていない、運営が適切であること。

(2) 大会参加に際して守るべき条件

ア 要項を遵守し、競技種目別大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

イ 大会参加に際しては、責任ある教員が引率するとともに、万位の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。

ウ 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

(10) 参加制限

[外国人留学生の出場枠について] (出場枠を設けている専門部に適用)

ア 学校教育法第1条に規定する高等学校卒業を目的として入学している生徒であること。

イ 在籍校が、山梨県高等学校体育連盟に加盟していること。

ウ 年齢は、平成13年(2001年)4月2日以降に生まれた者とする。

エ 短期留学は除く。

オ 人数については、全国高等学校総合体育大会・関東高等学校体育大会に準じて各専門部ごとに制限を設ける。

9 大会役員 別に定める『大会役員編成基準』による。

10 申込方法 当該学校長の責任において、専門部所定の様式により定められた期日に申し込むものとする。

11 表彰 各競技とも入賞者に賞状を授与する。ただし、1位~8位までを原則とする。

12 大会経費 負担金、参加料、補助金等でまかなう。大会の経費は極力簡素にすることを旨とする。

13 参加上の注意 競技中の疾病・傷害などの応急処置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。なお、参加者は健康保険証を持参すること。

14 その他 その他の事項については、山梨県高等学校体育連盟との協議とする。